

平成22年度  
映画専門大学院大学  
外部評価報告書

平成23年3月  
映画専門大学院大学  
外部評価委員会

## 目次

第1章 本外部評価の概要 .....	2
第1節 本外部評価の位置づけ .....	2
第2節 本報告書策定の経緯 .....	2
第2章 外部評価結果 .....	4
第1節 総評 .....	4
第2節 基準ごとの評価 .....	5
基準1 使命・目的、教育目標 .....	5
基準2 教育課程 .....	6
基準3 学生 .....	8
基準4 教員 .....	9
基準5 教育研究環境 .....	11
基準6 教育の質の保証 .....	12

## 第1章 本外部評価の概要

### 第1節 本外部評価の位置づけ

学校教育法第109条第3項及び学校教育法施行令第40条に基づき、専門職大学院は5年以内ごとに1度の認証評価を受けることが義務付けられている。しかしながら、現在のところ本大学院の研究教育活動全般についての認証評価に対応することのできる認証評価機関が存在しないため、学校教育法施行規則第167条第2項にしたがって、「当該大学の職員以外の者による検証」を行い、認証評価に代わる措置とすることとなった。それにもとづいて、本大学院の自己点検・評価委員会により委嘱を受けた外部委員により、本大学院の研究教育活動についての評価を実施した。本報告書は、その外部評価の結果を取りまとめたものである。報告書は、文部科学大臣へと報告されるとともに、本大学院のウェブサイト等に公表される。

### 第2節 本報告書策定の経緯

映画専門大学院大学では、自己点検・評価委員会を中心に「自己点検報告書」の作成を進め、平成22年12月に報告書は完成した。

それと並行するかたちで、同委員会外部委員の選出が進められ、平成23年1月から2月にかけて、後述する5名の委員に外部評価を委嘱した。

5名の外部委員は、「自己点検報告書」の記載事項について書面評価を行った上で、それについての疑問点を明らかにするために、本大学院を訪問して実地調査を行った。書面評価と実地調査の結果に基づき、その研究教育活動に関する個々の外部委員の見解を取りまとめたものが本報告書である。具体的なスケジュールは後述のとおりである。

外部評価委員名簿（五十音順、敬称略） ※◎は委員長を示す

稲蔭正彦 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科委員長・教授

内藤篤 青山綜合法律事務所・弁護士、ニューヨーク州弁護士、  
慶応義塾大学法科大学院講師

◎中尾幸男 株式会社C.A.L.代表取締役社長、社団法人全日本テレビ番組製作社連盟  
(ATP) 理事長、社団法人日本映画テレビプロデューサー協会副理事

並木浩一 大同大学情報学部情報デザイン学科メディアデザイン専攻教授、  
元「エグゼクティブ」誌編集長、元「TVステーション」誌編集長、  
元ダイヤモンド社編集委員

山田幸太郎 山田公認会計士事務所所長

#### 外部評価スケジュール概要

- 平成 22 年 7 月～1 月 自己点検・評価委員会による外部委員の選出
- 平成 22 年 12 月 25 日 自己点検報告書の完成
- 平成 23 年 1 月～2 月 外部委員の委嘱、自己点検報告書の提出、書面調査の開始
- 平成 23 年 2 月 2 日 稲蔭正彦、中尾幸男、山田幸太郎による実地調査
- 平成 23 年 2 月 8 日 並木浩一による実地調査
- 平成 23 年 2 月 9 日 内藤篤による実地調査
- 平成 23 年 2 月 16 日～3 月 3 日  
書面調査・実地調査に基づく外部評価についての見解の提示
- 平成 23 年 3 月 29 日 外部評価報告書の完成

## 第2章 外部評価結果

### 第1節 総評

今回、映画専門大学院大学の自己点検報告書を精査し、また実地調査を行なうことで、この大学院の研究教育活動が正しく機能しているという心証を得た。

コンテンツビジネスを担う人材の養成は、我が国の将来を左右するにも足る重要な問題であるという指摘は、以前からなされている。しかしその社会的要請に応える教育研究機関は極めて少ない。その中で本大学院は高い理想を掲げ、高度な職業人を輩出すべく努力をしている。現在において、学生、教員ともにその理想に向けたモチベーションは高い。また校地・校舎をはじめとするハード面においても、良好で適切な環境にあると判断した。総じて、本大学院は、特色ある大学院として、十分に社会的な存在価値があると考える。

ただし、本大学院にとっては、今後社会からの認知をどのように獲得していくかが大きな課題となろう。そのためには修了生が社会でどのような活躍をしていくかが鍵となる。大学院修了後も継続的に支援を行い、社会的知名度を高めていくことが望まれる。

例えば、今後、10年間に渡って修了生を社会に送り出したとしても、修了生は未だ平均30歳代であると見込まれ、映像業界の中核的人材にはなっていないだろう。最低でも20年間、大学院の存続を図ることができれば、修了生も業界の中堅層に成長するはずである。長期的視点から継続的に教育活動を展開し、大学院の存在価値を高めていかれることを望む。

教育機関としての有用性、どれだけ社会に求められる存在であるのかという点こそ、重要視すべき点であり、その点に関して、修了生の業界への就職率、プロデューサー等のコンテンツビジネスの専門家として活躍している修了生の実数、学校への満足度などの客観的なデータを通して、本大学院の有用性を積極的に発信し、教育機関としての存在感を確立していく必要がある。

教育機関には、学生募集広報活動・入学試験による学生の選考という「入り」と、学科課程の修了という「出」の間に、教育というプロセスがある訳であるが、その流れの中で、本大学院として修得してほしいことがらと、多様な利害・背景をもつ学生の求めるものとの間の差異に対して、教員組織がどのように対応するのか、最終的に本大学院がどのような修了生を送り出せるのかについてさらに検証を進める必要がある。

具体的な提言としては、本大学院の魅力や特徴をうまく表し、学生をわくわくさせるような広告キャッチが必要ではないか（例えば、愛称など）。「国際的に通用する」大学院を目指す上で、海外の教育機関との連携が望ましい。ひいてはそれが、学生にとっても、他にない魅力となることであろうといった点があげられる。

大学院の規模から見てみても、十分に小回りが利くはずであり、その点を生かした発想により、さらなる向上が期待される。

## 第2節 基準ごとの評価

### 基準1 使命・目的、教育目標

1-1 使命・目的、教育目標の明確性と適切性及び学内外へ周知されていること。

1-2 使命・目的、教育目標が教職員に理解され支持されていること。

**評価結果：基準1を満たしている。**

#### 講評

教育機関としての使命は明確にされており、その目的や使命等が学校名、学校案内等で周知されている。教員も実務家、専門家で構成されており、目的・使命に合致している。

総じて、本大学院の存在および教育内容は、コンテンツビジネスの現場で活躍しうる国際的な人材を輩出するためには適切であると判断できる。我が国のコンテンツ産業の現状に鑑み、本大学院の果たしうる役割は決して小さくない。期待される産業の、しかも特殊ともいえる分野において、高度職業人を養成しようとする使命、目的、教育目標は専門職大学院制度の目的に正しく沿っている。この点において、教職員の理解・支持は、ともに高い。また社会に向けた情報発信にも積極的であり、その趣旨は周知されていると判断できる。

#### 基準1に関して優れている点

独自性、実務性、高度の専門性を有しており、評価できる。

映画・アニメーション等、我が国の優れたコンテンツ製作能力の一方で、コンテンツビジネスの最先端で活躍しうる人材の欠落感は長く指摘されて来た問題である。本大学院はその問題を解決する潜在的可能性を持った、社会的に不可欠の存在であるといっている。学部・大学院ともにコンテンツの「ビジネス」について学べる機会が極めて少ない現状において、同大学院の存在感は突出している。

## 基準 1 に関して検討・改善が必要と思われる点

本大学院が提示している使命・教育目的を果たすためには、適度な学生の数が必要となる。学生の勧誘のための方法論に検討する余地があると考え。ウェブサイトや学校案内などに、修了生の活躍ぶりについての情報をさらに積極的に記載するなど、具体的なプランを再考する必要がある。

育成すべき人材として挙げられている専門性の幅があまりに広すぎるのではないか。例えば、金融やコンサルティングまで育成すべき人材として含めるのは幅が広すぎるため、もう少し範囲を絞った方がよいのではないかという意見もあった。

本大学院の使命・目的・教育目標を、教員組織としてさらに共有するうえでは、教員合宿のような集中的な討議・検討の機会を設け、さらに徹底して議論を深めるといったことも考えられるという指摘もあった。

## 基準 2 教育課程

- 2-1 教育目標の達成に向けて教育課程編成方針が明確にされていること。
- 2-2 教育課程編成方針に沿って、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、体系的に教育課程が編成されていること。
- 2-3 教育目標に相応しい授業形態、学習指導等が工夫され、整備されていること。
- 2-4 単位認定、修了認定等の要件が適切に定められ、厳正に運用されていること。また、教育目標の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

**評価結果：基準 2 を満たしている。**

### 講評

適確でコンパクト、合理的な目的に対する合理的なカリキュラムとなっているということができる。

適時のカリキュラム変更がなされており、また、平日夜間と休日の開講という時間割や修業年数を 4 年に延長可としている点は、社会人に配慮した優れた制度である。

コンテンツビジネスを多角的に学ぶ学生のニーズに対応すべく、教育課程編成、授業形態、学習指導、単位認定、修了認定などの面で努力を払っていると認められる。理論

的教育と実務的教育の架橋については、教員の配置・授業科目の設定ともに適切であり、与えられる学位の名称とも整合している。シラバスに基づいて運営される授業は、夜間の授業を行う大学院らしい工夫が見られる。単位認定、修了認定の要件も適切であり、また公正である。教育目標の達成状況を点検・評価する努力も行なわれている。

## 基準 2 に関して優れている点

本大学院で行なわれている、インターネットを利用した学習支援システムの充実の特筆できる。特に、履修学生が、録画された毎回の授業を繰り返し聴講できるシステムは、学習効率の面から高く評価できるものである。レポートの課題発表、提出等も行うことができ、職業を持つ者も多い学生の貴重な時間を徒に費消させない点も高評価に値する。

## 基準 2 に関して検討・改善が必要と思われる点

創造的スキルと実務的スキルの修得を目指した授業だけでなく、社会的倫理観・ジャーナリストとしてのコンプライアンスを、教育の場を通して身につける必要性もある。そのような認識・目的をもったカリキュラム編成が望まれる。コンプライアンスやハラスメント等、職業倫理を扱った授業を設けるためには、例えば、「映像ビジネス特論」のような授業などで対応できないだろうか。また、インターンシップの活用なども考慮すべきであろう。

特任・客員教員によるオムニバス形式の授業では、体系だった知識が得られるよう、さらなる配慮が必要と考える。

授業科目の見直しについて、見直した結果に対して、どのような効果が得られたのかについて、どのような検証を行ったのかについては疑問が残る。開学後 2 年間でカリキュラムを変更しているが、2 年間程度での見直しが適切であるといえるであろうか。学生や学習効果を考慮しながら見直したのかという点について、しっかりした根拠があって見直しに着手したのかについては疑問なしとしない。学生の意見を採り入れた結果見直したのであれば評価できるが、学校側の都合のみで見直しを行ったのであれば、評価できない。あるいは、当初のカリキュラムで想定したような学生が入ってこなかったがために、カリキュラムの変更を余儀なくされたとのことかもしれないが、その場合は、本大学院で当初目標とされた人材像が新しいカリキュラムでも維持されているのか、あるいは変質しているのか、検証が必要となろう。

また、本大学院で描かれているプロデューサー像とは異なる部分もあるので、必ずしも妥当な指摘ではないかもしれないが、企業の執行役員としてのプロデューサー＝エリート社員としてのプロデューサーの養成のためには、広く現場を経験させる必要があり、コンテンツ制作の現場への深い知識と経験が求められるのではないかと。プロデューサー

養成を考えると、現場とのギャップが生じないような配慮が必要であるとの意見も出た。

### 基準3 学生

3-1 学生受入れ方針が明確にされ、具体的な入学者選抜等に生かされていること。

3-2 学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

3-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

**評価結果：基準3を満たしている。**

#### 講評

コンテンツビジネス、プロデュースという明快な分野を掲げていることに加え、出願資格に提示する「本大学院の求める学生像」4条件から、アドミッション・ポリシーは明確であると判断できる。また学生数と施設設備のバランスも、学習環境を損なわないよう管理されている。オフィスアワーはじめ学習支援の体制も整っている。学生サービスの面においても、相談と支援の両面で努力が払われており、適切な運営が行なわれていると認められる。

ただし、学生数の少なさから、入試は全入に近い状態であると考えられ、その点で適切な入学者選抜に支障が生じるおそれを危惧する。また、学生数の少なさから多様な価値観を持つ学生間のコミュニケーションが不足することになれば、学生の満足度として如何なものかという疑問もあるとの補足意見もあった。

#### 基準3に関して優れている点

映画専門大学院大学のアドミッション・ポリシーは、同校のホームページや学校案内において繰り返し訴えられており、入学を検討する者への周知は徹底している。実際の教育内容と学生が求めるものとのマッチングを適切に図る努力として、高く評価できる。また数多い学校説明会など、入学を検討する者への情報提供が積極的に行なわれている点は、入学前の不安を解消する面から見て好ましい。

特殊な分野なので、入学者が少ない現状を踏まえ、映画だけでなく、アニメやゲームにまで分野を広げる努力をしている。

### 基準 3 に関して検討・改善が必要と思われる点

学生受け入れ方針について、本大学院の求める学生像として4つの項目が挙げられているが、それぞれが観念的であり、曖昧さを残している。

現状では困難であろうが、就職等に対して、将来的には修了生の活用ができれば望ましいと考える。

英語・数学が重視されているが、特に数学については、どこまでの必要性があるかを検討することが望まれる。

インターンシップについては、開始期を早めることが望まれる。

学生自身が、修了直前に目指す目的像に一致しているかどうかをチェックする必要がある。それが具体的な就職の支援だけでない、「出」の部分での支援ともなる。それも含めて、修了後の満足度調査の実施も望まれる。

通常の大学がとっている研究室制度、講座制ではなく、プロジェクト制をとることにより、教員間、教員・学生間の連携を深めている実例もあり、そういったかたちをとることも一つの方法として検討の必要があろう。

### 基準 4 教員

- 4-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 4-2 教員の採用・昇任の方針が明確にされ、かつ適切に運用されていること。
- 4-3 教員の教育担当時間が適切であること。また、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。
- 4-4 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

**評価結果：基準 4 を満たしている。**

### 講評

教員の確保と配置においては何ら問題なく、学生にとっても極めて恵まれた環境にあ

るといえる。教員構成上も偏りは認められず、採用の方針も明確である。ある種特殊な分野を学ぶ専門職大学院でありながら、研究者教員と実務家教員のバランスもよい。また教員の教育担当時間は教育研究目的を達成するために適切な範囲に収まっており、研究費も適切に配分されている。授業改善のための試みはFD講習会・検討会ははじめ積極的に行なわれており、教員の意識の高さが認められる。

また、「映像ビジネス特論」などの科目では、業界で実績のある優秀な講師陣を招聘し、教育課程にふさわしい人員を配置するように努力がなされている。

教員の人材は豊富であり、評価できる。ただし、人事委員会を有効に機能させることが求められるとの補足意見もあった。

#### 基準4に関して優れている点

特任教員・客員教員を含め、実務家教員は、専門性・実績・著名度・クリエイターとしての存在感などの点で、他校に優る陣容となっている。

専門職大学院でありながら、実務系教員と研究系教員がバランスよく配置されていることが概して見て取れる。注目すべきは科研費補助金がコンスタントに採用されている点であり、教員の研究が意識の面でも、実態としても決して停滞していないことが認められる。

#### 基準4に関して検討・改善が必要と思われる点

FD活動が少ないと考えられ、より充実させる必要がある。特に、実務系教員は講義の経験が少なく、話下手、体系的に話をすることに慣れていない。実務系教員と研究系教員のカルチャーギャップも問題となる。その点で、FD活動がカギとなる。徹底した議論により共通の問題意識を持つことが重要となる。また、学生による授業評価のフィードバックも重要である。

教員の流動性の高さに懸念される面がある。教員の流動性については是非があり、プラス面もマイナス面もあると考えられる。本大学院で見られる、教員らの研究・教育への意欲を高いレベルで維持するためにも、学校運営上の問題ではあるが、現在は整備されていないテニユア・トラック制度を導入すべき検討時期に入っているのではないだろうかとの付帯意見もあった。

教員の採用・昇進についての評価方法があいまいであり、不明である。客観性・明確性のある評価基準の整備と、説得力のある人事評価結果が望まれる。また、教員の昇任などの評価に、数値化による客観化を持ち込むことにより、教員の本質的な部分の評価が可能であるのか疑問である。

また、委員会の数が過大であると考えられる。集約できるものは集約したほうが望ま

しい。1 教員につき、担当する委員会は1～2程度が理想であろう。専任教員が十数名の他大学院の例では、人事など戦略的、特別な場合を除き、基本的に委員会はなく、半月に1回の教授会ですべての事項の決議がなされており、一つの参考となる。

## 基準5 教育研究環境

5-1 教育研究目的を達成するために必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

5-2 施設・設備の安全が確保され、適切に維持、管理されていること。

**評価結果：基準5を満たしている。**

### 講評

学生数が少ないこともあり、現状では、施設・設備などの教育研究環境には、十分な余裕があるといえる。また、クリエイター養成の機関ではないので、それほどの大規模な設備は必要ではないという側面もある。総じて、立地や校舎、設備は充実していると考ええる。

現状では、校地・校舎のハード面に関してはなんらの問題もなく、施設の安全管理も適切であるといえる。校舎は平成18年築と新しいため、耐震性能、防火設備等も最新であり、信頼に足るものである。防犯上の管理体制も適切である。校舎内における施設・設備も、大学院の規模に対して問題はないと思われる。また、学内で無線LANが利用できる点、学生用PCが十分な台数設置されている点も評価できる。ウェブ学習支援システムも充実している。

### 基準5に関して優れている点

社会人を対象に含める夜間開講の専門職大学院として、映画専門大学院大学の立地条件は特に高く評価できる。単に通学に便利だというだけでなく、コンテンツビジネスを学ぶ環境として、東京の文化的インフラを享受できる環境と認められる。

### 基準5に関して検討・改善が必要と思われる点

映像制作のための機材が無いもしくは少ないと考える。今後の課題であるが、整備し

ていくべきであろう。

## 基準6 教育の質の保証

- 6-1 自己点検・評価の恒常的な実施体制が構築されていること。
- 6-2 教育の実施状況を調査、分析する体制が整備されていること。
- 6-3 評価結果を教育の改善・向上につなげるシステムが構築されていること

**評価結果：基準6を満たしている。**

### 講評

自己点検・評価を定期的に行なう体制が構築されていると認められる。自己点検・評価委員会が設置されており、開学の初年度から授業評価アンケートの作成に着手しているところなど、新しく誕生した専門職大学院としての倫理観は高い。コンテンツビジネス業界との交流も活発であり、学外の関係者の意見がスムーズに学内に浸透するような、具体的で継続的なシステムも機能している。また、授業を録画し、ウェブ学習支援システムにアップする制度が、結果として教育の実施状況の維持・向上を担保することにも繋がっている

学年度ごとにくまなく魅力的な講師陣をバランスよく配置しており、経験者と新規教員のバランスが考慮されており、質の保証につながっているという面もある。

### 基準6に関して優れている点

コンテンツビジネス、プロデュースの実務家を講師として活発に招聘している本大学院では、常にアップデートされた情報が学外からもたらされ、それが教育の質の向上に直接的に繋がっているといえる。修了後の進路が明確な専門職大学院として理想的である。

また、授業のビデオ収録に関しては、著作権等に考慮しており、適切な管理ができていると考える。

## 基準 6 に関して検討・改善が必要と思われる点

具体的な存在意義、社会にとっての有用性について、修了生の就職状況、本大学院での勉強が実際に現場で役に立ったのか、などを追跡調査する必要がある。映像業界への就職率や、現場での満足度などのデータを質の保証にも組み入れてみてはどうか。

「定期的に自己点検・評価を行う全学的な体制」について、「定期的」の意味が具体的に不明であるが、問題はないと考える。